

日高市農業委員会委員募集要領

1 募集人員

14名

2 任用期間

令和8年1月17日から令和11年1月16日まで

3 身分

日高市の特別職の非常勤職員

4 職務内容

- ・毎月1回の農業委員会総会に出席
- ・農地の権利移動等の許認可及び農地転用許可に係る意見等の決定
- ・担い手への農地集積・集約化
- ・遊休農地の発生防止・解消
- ・農業者新規参入の促進業務
- ・その他農業委員会の所掌に属する事項

5 委員報酬

月額28,000円

6 推薦を受ける者及び応募する者の資格要件

(1)原則として市内に在住し、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者。

(2)次のいずれかに該当する者は、委員となることができない。

ア 日高市の教育委員会・公平委員会の委員、その他の地方公共団体に執行機関として置かれる委員会の委員等であって、農業委員との兼職が禁止されている者。

イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者。

ウ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。

7 推薦及び応募の方法

規定の様式に必要な事項を記入のうえ、郵送又は持参により、日高市農業委員会へ提出する。なお、推薦及び応募に係る書類は返却しない。

(1) 推薦及び応募様式

農業者等（個人）及び法人又は団体が推薦する場合	【様式1号】
応募する場合	【様式2号】

(2) 提出についての注意事項等

- ・ 推薦者が個人の場合は、3名以上が連名し、当該代表者が記入する。
- ・ 推薦者が個人の場合、同一世帯から複数名の推薦はできない。
- ・ 推薦者が法人又は団体の場合は、代表者又は管理者が記入する。

※様式は、日高市農業委員会（市役所3階）の窓口又は市ホームページからもダウンロードできる。

8 受付期間

令和7年8月15日（金）から令和7年9月19日（金）【必着】まで

※持参の場合は、市役所開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで。

9 公表

候補者の募集状況について、令和7年8月下旬に中間報告、令和7年9月下旬に最終報告を市ホームページへ掲載する。公表内容については、推薦書及び応募書に記載された住所及び連絡先以外のすべて。

10 農業委員の選任

推薦を受けた者及び応募した者の中から候補者を決定し、議会の同意を得たうえで、市長が農業委員に任命する。

11 推薦及び応募に係る書類の提出先及び問い合わせ先

〒350-1292

日高市大字南平沢1020番地

日高市農業委員会事務局（市役所3階 産業振興課内）

電話 042-989-2111